

# 「信州未来・100 日アクション」—公約と県民の声を、直ちに県政へ—

2026.9.1 長野県知事 阿部守一

5 期目の県政をスタートするに当たり、公約及び選挙中の県民対話で託された声を踏まえて、まず、次の8 項目について概ね 100 日以内に実施します。

## 1 物価高騰等で苦しむ「生活者への支援を強化」します

生活にお困りの方への支援策を速やかに検討し、先行して実施する事業に係る補正予算案を9 月県議会定例会に提案します。

加えて、生活にお困りの方を早期に把握し、支援機関・団体が連携してオール信州で必要な支援を届けるための「信州ライフサポート連携会議」（仮称）を令和8 年度中に設置するとともに、相談支援や食材の調達など、地域で活動することもカフェの円滑な運営を支える「信州こどもカフェサポートセンター」を9 月に設置します。

## 2 中山間地域を中心に「暮らしの安心対話」を実施します

人口減少下であっても、住む場所や年齢、障がいの有無、自動車運転の可否に関わらず、通院、通学、買物など日常生活に必要なサービスに無理なくアクセスできる生活圏の形成を目指します。

そのため、まずは、関係市町村のご協力をいただきながら、中山間地域を中心に各地での「暮らしの安心対話」を10 月から実施し、地域ごとの課題を共有し、医療や福祉の充実、買物の利便性向上、それらを支える移動の足の確保などの方向性を定め、具体的な政策の充実・改善につなげます。

## 3 「地震防災対策の総点検」を行います

令和8 年熊本地震の教訓を踏まえ、地震防災対策の総点検に直ちに着手し、12 月上旬までに項目ごとの改善の方向性を取りまとめます。耐震化の一層の促進、避難所環境の向上、中山間地域における孤立対策の充実、受援体制の強化などを通じ、災害対応力の高い地域をつくります。

## 4 「人口減少対策本部」（仮称）を設置し、子ども・若者の増加・定着に向けた検討を始動します

知事を本部長とする「人口減少対策本部」（仮称）を9 月中に設置し、県民とともに策定した信州未来共創戦略の推進や子ども・若者の増加・定着対策の加速化に向けて、全庁を挙げて取り組みます。

子ども・若者の増加・定着対策については、若者・女性の県外流出や出生数減少の要因を分析し、出会い・結婚の希望を支える仕組み、保育料等の負担軽減、若い世代の住宅支援、男性の育児参加や仕事と子育ての両立などについて検討します。

## 5 教育委員会と協働し「これからの信州教育の基本的な考え方」を取りまとめます

これからの信州教育の基本的な考え方について、信州学び円卓会議の意見も踏まえ、総合教育会議で知事と教育委員会が認識を共有して12月中に取りまとめます。

子どもに学校を合わせる、一人ひとりに合った学びを保障するという考え方を基本に、不登校を含む多様な学びの選択肢の確保、高校再編の進め方の見直し、県立高校の特色化推進や入試のあり方、教員の確保、育成及び働き方、A I時代の教育のあり方、各県立学校における地域に開かれたガバナンスのあり方、部活動の地域展開への対応などについて、県としての方針を明確化します。

また、「信州高等専門学校（仮称）」の設置に向け、10月中に検討懇話会を設置します。

## 6 「所得向上・生産性革命プロジェクト」始動します

様々な産業分野の事業収益を向上させ、物価上昇を上回る賃金・所得の向上を、5期目の県政の最重要課題に位置付けます。

経済界・有識者などからなる「所得向上に向けた成長・生産性革命推進懇談会」（仮称）を10月中に開催し、産業別のプロジェクトチームを官民共同で立ち上げます。

A I・デジタル技術の導入、省力化投資、価格転嫁、リスクリング、適正な取引環境の整備を一体的に進め、所得向上に向けた労働生産性の目標と行動指針を12月中に策定します。

## 7 ダイバーシティ&インクルージョンワーク実現会議（仮称）を設置します

高齢者、障がい者、子育て・介護中の人などの多様な人材の就労を促進し、一人ひとりが能力を発揮して活躍できる社会を創るため、短時間正社員制度、週休3日制度、障がい者雇用、副業・兼業、一人多役、共同雇用などに係る制度面・運用面での問題点を整理し、関係者とともに多様な働き方の実現に向けて取り組むための会議を10月中に設置します。

## 8 今回の選挙で掲げた公約「ともに創る希望と安心 7つの未来」の実現に向けた取組方針をお示しします

人口減少、物価高、気候危機、A Iをはじめとする技術革新が、社会の姿を大きく変えようとしています。そのため、今回の公約では、これまでの施策の延長線上ではない取組の方向性を「7つの未来」として県民の皆様にお示しし、「未来への投資」と「社会の基本設計の更新」の必要性を訴えました。今後は、公約を県としての具体的な政策に反映させることが必要です。

そのため、選挙中に「県民対話」で頂戴したご意見も大切にしながら、公約の実現に向けた取組方針を、11月までに県民の皆様にお示しします。